

兵庫県の介護・医療業界でも数少ない「健康経営」に認定！

～一般社団法人日の出医療福祉グループが「健康経営優良法人2019 中小規模法人部門」で～

一般社団法人日の出医療福祉グループは、経産省と日本健康会議が選定する「健康経営優良法人2019 中小規模法人部門」に認定されたことをお知らせします。



■健康経営優良法人とは

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標としています。

【これまでの趣旨・経緯】

以前から、一般社団法人日の出医療福祉グループは、医療・介護に携わる事業者として、少子高齢化が急速に進展する日本で国民一人ひとりの健康寿命延伸と適正な医療を推進するため、まず自らの職場から健康経営を推進していく必要性を感じていました。

【主な取り組み】

- ・がん検診受診希望者は法人負担で受診が可能。定期健診・再検査に要する時間は出勤扱い。
- ・一昨年より行っていたメンタルヘルスチェックにおいて不調者に対するケアを充実、職員からの相談事を直接聞き取る「職員相談室」設置し、相談室室長による個人面談を実施。
- ・年6回メンタルヘルスケア研修を管理職及び新入社員・入社2年目・入社3年目社員に実施
- ・週3回グループ内デイサービスのパワーリハビリ用トレーニング機器を職員が自由に利用可能
- ・インフルエンザ予防接種を希望する職員の費用は法人負担で接種が可能。また家庭内感染の観点から小学生以上の家族については、申し出により一部法人負担でインフルエンザ接種が可能

【今後の展開】

今回、「一般社団法人日の出医療福祉グループ」として認定をいただきましたので、次回は「社会福祉法人日の出福祉会」「社会福祉法人博愛福祉会」「医療法人奉志会」としても認定いただけるよう健康経営への取組を推進していきます。

本プレスリリースについてのお問い合わせ先

日の出医療福祉グループ

Tel: 079-441-8423 Fax: 079-441-8523

広報担当: 中島 史朗(なかしましろう)

Mobile phone: 080-4779-7682

Mail: nakashima.sr@hinode.or.jp

〒675-0101 兵庫県加古川市平岡町新在家2333-2

代表者: 代表理事 大西 壯司

設立: 2016年7月

会員法人: 社会福祉法人 日の出福祉会、医療法人 社団奉志会、社会福祉法人 博愛福祉会

サービス: 介護、保育、医療

事業所数: 130カ所 職員数: 2500人 (2018年度)

私たちは三方良しの考え「お客様のよろこび 社員のよろこび 地域のよろこび」の精神のもと「よろこびに繋がることはどんどんやっていく」という姿勢で日々仕事をしています。特に今は「働き方改革」に力を入れており、AI面接の導入を進めているほか、週休3日制を検討する等これからも様々な働き方スタイルも提案していきたいと考えています。

